

健康・安全に関する理解が深まる保健学習の進め方に関する研究
～大学生のS中学校での医薬品に関する授業実践およびその段階的取組～

谷川 尚己¹⁾ 宮尾 夏姫¹⁾ 田中 久嗣²⁾ 守谷まさ子³⁾ 松田 保⁴⁾

Research on Promoting Health Studies to Promote Health and
Safety Understanding

～ A College Student's Class Experiment and Phased Efforts at
Proper use of Pharmaceutical at S Junior High School ～

Naomi TANIGAWA Natsuki MIYAO Hisatsugu TANAKA Masako MORITANI

Tamotsu MATSUDA

Abstract

Students, who are studying to become health and physical education instructors, received the opportunity to implement his “proper use of pharmaceuticals” in 7 3rd year S Junior High School classes. The aim of the classes was to implement content in which the students think for themselves, learn together and can participate in health class with interest.

The result was that the students, while nervous, prepared learning equipment and cards, and introduced experiments in running the classes. The process of teaching the students and learning what went well and what didn't, all the while working together to make effective classes was good. They implemented a quiz style survey before and after the classes, and the data clearly show that the target students' level of understanding increased after the classes. Furthermore, for those who were not able to deliver classes, after watching their peers deliver their classes, many expressed their desire to try doing the same research. Also, the students gained experience that they would never have had access to only through model classes at university.

This research was regarding pharmaceuticals, but of regardless the target, it is clear that the students experienced first hand that their efforts and creativity along with a well thought out teaching plan and document preparation are very important to the process.

Key words : Health Studies, College Student, Pharmaceutical Education at Junior High School

キーワード：保健学習，大学生，中学校での医薬品教育

1. はじめに

本学学生に「中学校や高等学校での保健の授業で印象に残っている単元は」と尋ねると、「あまり記憶に残っていない」「教科書を読んで学習ノートに書くだけ」「先生が話しているだけなので、眠っていることが多かった」といったマイナスイメージの答えが多く返ってくる。そこで、保健体育科の教員を目指す本学学生3・4回生が受講する保健体育科教育法の講義を進めるにあたって、生徒が自ら考え、生徒同士が学びあい、興味を持って取り組める保健の授業を考え、実践することができないものかと考えた。まず、中・高等学校における保健分野の「目標や単元及びそのねらい」についての講義を行い、指導内容についての理解を図った。そして、これらをもとに授業の実践の場を経験することはできないものかと考えた。近年、相互交流を深めている校区内にあるS中学校の校長先生や保健体育科の先生方に「学生に授業を経験させていただきたい」と相談を持ちかけると、快く引き受けてくださり、中学生に対する保健の授業の実践が実現することとなった。

S中学校での授業の実践は、医薬品に関する内容とした。それは、平成20年度の学習指導要領の改正により、中学校の保健学習において、「医薬品は、正しく使用すること」といった内容が新たに追加され、平成24年度から完全実施されている。医薬品を正しく使用することは、生涯にわたって健康を維持していくために大切なことである。すなわち、セルフメディケーションの考えを自然に身につけ

させることにつながるからである。ところで、中学校の医薬品教育を担うのは保健体育科教員であり、教員養成課程においてセルフメディケーションの正しい知識習得が重要である。しかし、教員養成課程における医薬品教育は、学校保健などの養成課程の授業に医薬品教育を組み込むことになるが、それほどたくさんの時間数を割くこともできず、一方で1コマの講義でどの程度の効果が得られるかも不明である。このように、新たに実施されることになった単元を活用し、本学学生が中学生時代には学んでいない医薬品教育について教材研究を行い、授業を実践することとした。

大学生が、中学生に医薬品教育を実践するため、事前準備（指導案の作成、教材・教具の検討・作成）をし、そして、授業実践を経験した。これら一連の取組から、成果や課題を得たので報告する。

2. 結果と考察

中学校での医薬品教育の授業実践に向け、段階的に進めていくこととした（表1）。

1) 第1段階 教育実習での授業に向けての模擬授業

まずは間近に迫った教育実習に出かける4回生と3回生の希望者を中心に模擬授業を行った。授業時間は、一人約20分とし、授業場面については各人に任せることとした。さらに、授業内容は、「教科書を読む」「学習ノートに書き込む」ではなく、資料を提示し、「生徒が考え込む」「生徒同士が話し合う」といっ

表1. 中学校での授業実践に向けた段階的取組

段階	授業内容または単元	授業者
第1段階	運動と健康他、表2の通り	教育実習での授業内容が決まった4回生を中心に8名が模擬授業を行った。
第2段階	傷害の防止 交通事故などによる傷害の防止	23グループ（各3～4人）が4教室に分かれて約10分間の模擬授業を行った。
第3段階	健康な生活と疾病の予防 保健・医療機関や医薬品の有効利用	21グループ（各3～4人）が中学校7クラスの授業を実践した。1グループが約15分ずつ担当した。

た内容を組み入れるよう指導した。約80名の受講生を、奇数と偶数の学籍番号により2グループに分け、授業を実施しない学生は生徒役になることとし、模擬授業を実施した(表2)。なお、授業者とは、事前に授業内容や資料等について打ち合わせを行った。

模擬授業終了後、授業者や生徒役が、反省や今後の課題について意見を出し合った。その主な内容は下記の通りである。

【反省及び今後の課題】

教材研究が甘く、先生役が内容を十分に理解していなかった。

学習カードを作成し、カッコ内に書き込む授業が多かった。

先生役が、用語等を説明し、生徒役は聞き

役に回る内容が多かった。

生徒同士の話し合い活動が見られなかった。

事前に、授業は、「教科書を読む」「学習ノートに書き込む」ではなく、資料を提示し、「生徒が考え込む」「生徒同士が話し合う」といった内容を組み入れるよう指導したが、まだまだ工夫が足りず今後の課題となった。

2) 第2段階「自転車の安全な乗り方に関する教室」を活用した「交通事故などによる傷害の防止」の模擬授業

傷害の防止の「交通事故などによる傷害の防止」を単元とし、授業を考え模擬授業を実践することとした。学習指導要領によると、その内容は下記の通りである。

表2. 第1段階における授業実践内容

第1ホール	第2ホール
1. 運動と健康 2. 妊娠・出産と健康 3. 飲酒と健康 4. きずの手当 <u>※包帯持参</u> 生徒役 学籍番号 奇数	1. 結婚生活と健康 2. 飲酒と健康 3. ストレスって何だろう 4. 環境汚染と保全 生徒役 学籍番号 偶数

表3. Y自動車学校教員による講義内容

講義
小～高校生までの自転車乗車中の事故
自転車で事故に遭いやすい人、時間帯
自転車の交通安全に関する調査
自転車の交通ルール
交通事故防止
自動車教習所での実施の現状

表4. 交通事故などによる傷害の防止に関する模擬授業

第1ホール	第2ホール	C104	C108
1	7	13	19
2	8	14	20
3	9	15	21
4	10	16	22
5	11	17	23
6	12	18	

表5. 授業の感想及び進め方に関する考え

<u>授業者</u>
<u>単元</u>
<u>感想</u>
<u>私の進め方</u>

交通事故については、中学生期には自転車乗車中の事故が多く発生することを、具体的な事例などを適宜取り上げ理解できるようにする。また、交通事故を防止するためには、自転車や自動車の特性を知り、交通法規を守り、車両、道路、気象条件などの周囲の状況に応じ、安全に行動できることが必要であることを理解できるようにする。

今回、授業を考えるにあたり、Y自動車学校で中学生に「自転車の安全な乗り方に関する教室」を開いている教員を講師に招き、「自転車事故と原因」「自転車の安全な乗り方について」等の講義(表3)を受けることとした。そして、学んだ内容を組み入れた授業を考えることとした。

受講生を3~4人のグループに分け、「交通事故などによる傷害の防止」に関する模擬授業の内容を考えることとした。まず、指導案を考え、「導入」「展開」「まとめ」の各段階においての資料を作成し、それをもとに授業の進めていくこととした。10分間の授業場面は、各グループに任せた。模擬授業は、4教室に分け、5~6グループの代表が授業者となり、授業をしない学生は生徒役になることとした(表4)。生徒役の学生は、自分が授業をしているといった観点に立ち、表5の「授業の感想及び進め方に関する考え」をまとめることとした。

【感想及び私の進め方】

導入時に、数字やグラフを使っていたの

で、興味を持って授業に入れた。

滋賀県内の交通事故の特徴等を使って授業をすすめたので身近に感じた(Y自動車学校の教員の資料を活用)。

交通事故の要因についてグループ学習を使って考えさせたのはよかった。しかし、発表内容の整理方法(板書)については考える必要があると思う。

内輪差や自動車の死角については、私なら動画を活用したと思う。その方がもっとわかりやすいと考える。

日常行動と交通行動の関連についてのグラフを用い、校則を守ること等の大切さと関連があることについても考えさせるともっと良かったのではないかな。

上記からもわかるように、第1段階の模擬授業の反省を生かし、数字やグラフ、交通事故の特徴等、具体的な資料を使った授業が多くなっていった。また、グループ学習を組み入れるなどの工夫が見られた。

3) 第3段階 S中学校における医薬品教育の授業実践

学習指導要領によると、健康な生活と疾病の予防の「保健・医療機関や医薬品の有効利用」の内容は下記の通りである。

医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。医薬品には、使用回数、使用時間、使用量などの使用方法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。

表6. 医薬品教育の授業実践に向けての6段階

- (1) 医薬品の正しい使い方の教材研究
- (2) 医薬品の正しい使い方の指導案の作成
- (3) 医薬品の正しい使い方の教具の作成
- (4) 医薬品の正しい使い方の模擬授業
- (5) 医薬品の正しい使い方の授業実践(S中学校3年生)
- (6) まとめ(反省及び今後の課題)

S 中学校 3 年生は、7 学級である。そこで、受講生を 21 グループに分け、3 グループが 1 クラスを担当することとした。したがって、各グループが約 15 分ずつの授業内容を考え、1 クラスの授業を完成させることとした。21 グループはそれぞれが全員で授業内容を考え、授業者、教具作成者、カメラ係等の役割を決め、授業をやりきることとした。そして、有意義な授業実践となるように、下記の 6 段階を設定した (表 6)。

次に、これらの 6 段階について詳しく述べることとする。

(1) 医薬品の正しい使い方の教材研究

教材を考えるに当たり、「授業で押さえるところ」「授業の進め方」について共通理解を図った。

「授業で押さえるところ」は、「医薬品は自然治癒力を助ける」「医薬品には、主作用と副作用がある」「医薬品の分類」「医薬品の飲み方 (薬の説明書をもとに)」の 3 点とした。「授業の進め方」としては、①授業前に医薬品に関するクイズを行う。授業後にも再度クイズを行い、その理解度を確認する。②発問により、個人で考え、発表させる機会を設定す

学 習 指 導 案		
本時のねらい：		
①医薬品の働きや飲み方について正しく理解する。		
②日常生活において、自己責任、自己管理のもとに医薬品を服用することができるようになる。		
	学習内容・活動	指導上の留意点
導 入	1. 医薬品の基本について、クイズ形式でたずねる。	自分の薬に対する意識について確認する。
展 開	2. 医薬品についての説明を聞く。	医療用医薬品と一般用医薬品について理解する (準備物：カード) 医薬品は、人間の自然治癒力を助けることを知る (準備物：カード)
	3. 「処方された医薬品は最後まで飲みきる」について考える (⑥の質問対応)	抗生物質等の薬は、体内の細菌を完全に殺すことができるよう調剤されていることを知る (7 日分が出ていれば飲みきることが重要である)
開	4. 「食間に服用・・・食事中に飲んだ」について考える (④の質問対応)	食前、食間、食後、それぞれの服用方法について知る (準備物：カード)
	5. 2 回分の薬をまとめて飲むことについて考える	薬の効き目の表れ方について理解する (教科書で確認する)
	6. 薬は何で飲むか	実験により確かめる 準備物：フラスコ、空カプセル 飲料 (ぬるま湯、ジュース、スポーツドリンク、コーラ等)
ま と め	7. 薬の説明書を読み、話し合う。	説明書を配布 主作用と副作用について理解する。
	8. お薬手帳を持っているかを確認する。	意義について理解する (薬の併用を避ける。災害等でも有用)
ま と め	医薬品について理解できたかどうか、クイズ形式により確認する。	授業前と授業後のアンケートを比較し、医薬品の服用等についての正しい知識を理解し、日常生活において行動化できるようになる。

図 1. 医薬品の正しい使い方の基本的な指導案

る。③話し合い活動を入れる。④実験を入れる。

(2) 医薬品の正しい使い方の指導案の作成

各グループは、上記の医薬品の正しい使い方の教材研究を基本に指導案の作成にあたった。しかし、指導案の作成が進まないグループもあり、参考として基本的な指導案(図1)

を提示した。

これにより、授業の流れが見え、グループによる話し合いが活発となり、多くの工夫が見られるようになった。

(3) 医薬品の正しい使い方の教具の作成

授業で使用する〇×クイズや教具についてはグループ内のメンバーが協力し、作成し

表7. 医薬品に関する〇×クイズ

- | | |
|---|----------------------------------|
| ① | 病気やけがをしたときは、薬を飲めばすぐに治る。 |
| ② | 薬を飲んだが、すぐに効果が現われないので、続けてもう1錠飲んだ。 |
| ③ | 薬をスポーツドリンクで飲んでいる。 |
| ④ | 食間に服用と書かれていたので、食事中に飲んだ。 |
| ⑤ | 2～3日服用しても症状が改善しないので、医師の診断を受けた。 |
| ⑥ | 風邪が治ったので、処方薬を飲むのをやめた。 |
| ⑦ | 症状がよく似ていたので、病院で処方された風邪薬を妹に飲ませた。 |
| ⑧ | 薬局で薬を購入するとき、薬剤師に症状を話し、相談する。 |
| ⑨ | 使用するときは、説明書を読んでから飲む。 |
| ⑩ | 薬局が閉まっていたので、しかたなく、以前もらった古い薬を飲んだ。 |
| ⑪ | 薬を購入するとき、お薬手帳を持っていく。 |
| ⑫ | 医薬品には、主作用と副作用がある。 |
| ⑬ | 胃が痛いので痛み止めを飲んだ。 |



図2 グループで指導案を考える



図3 教具を作成している様子



図4 模擬授業を行っている様子



図5 模擬授業の指導に当たる学校薬剤師

た。カードを用意し、板書は可能な限り少なくし、貼り付けることとした。また、生徒が理解するための教具についても工夫し作成した(表7, 図2, 3)。

(4) 医薬品の正しい使い方の模擬授業

医薬品を正しく使用する力を育てることはもちろん自己責任で医薬品を利用することが大切となってきた。このような状況下、学校教育においては、専門的な知識を持っている学校薬剤師の活用・連携が推進されている。

このことは、授業内容の充実に結びつく重要な方策だと考えられ、将来、保健体育科教員を目指すスポーツ大学生においては、医薬品についての正しい知識を習得することはもちろん、学校薬剤師を活用・連携した医薬品教育の指導法について理解することは重要だと考える。そこで、今回、模擬授業と中学校での授業時には学校薬剤師に参画、指導助言をいただいた。(図4, 5)

(5) 医薬品の正しい使い方の授業実践 (S中



図6. 教具を使い授業を進める様子



図7. 授業の中で実験をする様子

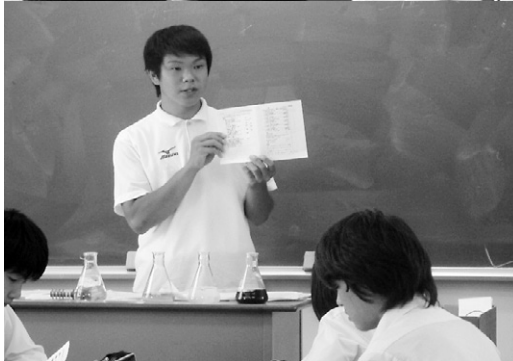


図8. 資料を提示し、生徒の意見を引き出そうとしている授業の様子

学校3年生)

授業は、カードや絵などの教具を活用したり、実験をしたり、生徒の目に訴える工夫をしているグループも見られた(図6,7)。また、資料を提示したり、生徒に語りかけたり、グループでの話し合い活動等を組み込んだ授業の工夫も見られた(図8)。

(6) 反省及び今後の課題

全てのクラスの授業は、担当者によりカメラに収めた。授業の翌週には、それらの映像をもとに、グループごとに課題等の分析を行った。以下に、【良かった点】【課題】【その他】の3点をまとめた。

【良かった点】

「実験は、生徒には印象が強く残り内容がしっかり伝わったと思う。」

「生徒から多くの笑顔が見られ、班ごとの話し合いでは意見が出し合えるよう、机間巡視ができた。」

「集中して授業に入り込んでくれていた。笑い声もあり、授業を楽しんでいたようだった。」

「グループで話し合う時間を入れることによって、他人の意見を聞き、発言していたのが良かった。」

「準備物(図やカード)を多く用意していたので、焦らずに授業を進めることができた。」

「緊張しながらも生徒の前で堂々と話すことができていた。」

「図や実験を行うことが分かりやすさにつながったと思う。」

「3グループが話し合って授業を作り上げ、しっかり授業ができたのでよかったと思う。」

「教師役が発問をし、生徒に考えさせる時間を与えていたので良かった。」

「指導案通り50分で終わったので良かった。」

「最後の板書を見たら今日の授業で何をしていたのかが分かったので良かった。」

「実際の生徒たちを前にするとうまくいく

ところとそうでないところが分かり良かった。授業を見ることも、良いところや改善するところが見つかり良かったと思う。」

「班のメンバーで協力して授業をしようという気持ちで取り組めたので良かったと思う。」

「班のメンバーで見せ合いながら作ったパワーポイントの資料は、非常に見やすく良かった。」

【課題】

「もっと机間巡視をするべきだった。」

「生徒の発言を広げ、伝えようとしている内容につなげることができなかった。」

「説明不足で、生徒が理解しないまま次の課題に入ってしまった。」

「いかに生徒を引き付けるかが課題であり、そのためには生徒の中に入っていくことが必要だと感じた。」

「しっかりとした授業をするには、指導案を練ることが大事だと思った。」

「あらかじめ発問を用意していたが、そこから内容を膨らませていく工夫が足りなかった。教材をそろえてもその伝え方を工夫しておくことがたいせつだと思った。」

「伝えたいことすべてをうまく伝えられなかった。事前にもっとわかりやすく伝える練習をしておく必要があったと思う。」

「生徒に伝えるためにはどのように話せばよいのかが難しいと感じた。」

「本番の授業をイメージして幅広く練習しておけばよかったと思う。」

「早口で話すところは直さなければいけないと思った。」

【その他】

「今回はカメラ係だったので、機会があれば授業をして、自分の今の力を試してみたいと思った。」

「はじめは授業をするのは嫌だなと思っていた。うまくいかなかったところもあったが、中学生に授業をすることによってすごく刺激となった。」

「授業前後にアンケートを取ったが、改善の傾向があったのでとても達成感があった。」

「保健の授業はただ話すだけではなく、教具などを使うとわかりやすくすることができると思った。」

「3・4回生がグループになり授業を作ることは、教育実習を経験した4回生は3回生に伝えることもあり、お互いに良かったと思う。」

「もっと明るく授業ができればよかったのにと思った。」

「今回はカメラ係だったが、教師になるためには様々な経験が必要だと思った。また、板書の大切さなども改めて知った。」

「教育実習の1年前に、中学生に授業をすることができ、自分の課題がわかり、良い経験ができた。」

「後日、中学生に出会ったとき、「先生ありがとう」と言われて、本当にうれしかったです。」

このように、メンバー全員で協力しながら授業を作ろうとしたことが良かったようであ

る。教具やカードを工夫しながら作成したことも良い経験だったと思われる。また、授業をする姿を見て、自分もやってみたいと思っていることがわかった。学生が生徒役の模擬授業では得られない経験を非常に多く得られたようである。今回は医薬品に関する授業であったが、どの単元においても、指導案の練り上げ、資料の作成、生徒が活動することなどの工夫が大切であることを体験することができたと感じる。もっと中学校での授業経験できる機会が多ければという意見もあった。何時間もの模擬授業より、1時間いや15分でも得るものは大きいことがわかった。地元の協力をいただき今後も継続して進めていきたいと思った。

表8は、13のクイズの授業前と授業後の得点の変化を表したものである。「病気やけがをしたときは、薬を飲めばすぐに治る」「薬をスポーツドリンクで飲んでいる」「食間に服用と書かれていたので、食事中に飲んだ」「風邪が治ったので、処方薬を飲むのをやめた」「薬局で薬を購入するとき、薬剤師に症状を話し、相談する」「薬局が閉まっていたので、しかたなく、以前もらった古い薬を飲んだ」

表8. 授業前後のクイズの集計 <各設問に対する得点の変化>

	Pre		Post		t 値	有意確率	
	Q	A	Q	A			
Q1	病気やけがをしたときは、薬を飲めばすぐに治る	0.8	0.39	0.9	0.32	2.327	.021 *
Q2	すぐに効果が現われないので、続けてもう1錠飲んだ	1.0	0.16	1.0	0.11	1.419	.158
Q3	薬をスポーツドリンクで飲んでいる	0.9	0.28	1.0	0.08	3.598	.000 ***
Q4	食間に服用と書かれていたので、食事中に飲んだ	0.8	0.39	0.9	0.25	3.836	.000 ***
Q5	服用しても症状が改善しないので、医師の診断を受けた	0.7	0.46	0.8	0.43	1.122	.264
Q6	風邪が治ったので、処方薬を飲むのをやめた	0.4	0.50	0.7	0.46	5.560	.000 ***
Q7	症状がよく似ていたので、病院の風邪薬を妹に飲ませた	1.0	0.19	1.0	0.14	1.135	.258
Q8	薬局で購入するとき、薬剤師に症状を話し、相談する	0.8	0.38	0.9	0.27	2.807	.006 **
Q9	使用するときは、説明書を読んでから飲む	0.9	0.30	0.9	0.24	1.612	.109
Q10	薬局が閉まっていたので、以前の古い薬を飲んだ	0.8	0.36	1.0	0.19	4.025	.000 ***
Q11	薬を購入するときは、お薬手帳を持っていく	0.6	0.49	0.9	0.32	7.261	.000 ***
Q12	医薬品には、主作用と副作用がある	0.8	0.36	1.0	0.19	3.672	.000 ***
Q13	胃が痛いので痛み止めを飲んだ	0.4	0.49	0.4	0.49	0.149	.882
	全 体	10.07	2.02	11.32	1.58	7.652	.000 ***

* ; P<0.05, **; P<0.01, *** ; P<0.001,

n=152

「薬を購入するときは、お薬手帳を持っていく」「医薬品には、主作用と副作用がある」の8項目について有意差が認められた。

このように13項目中8項目について、授業後には理解が深まっていた。学生たちの工夫し、懸命に授業したことが生徒達に伝わったものと考え。しかし、授業の中で触れたにもかかわらず有意差が認められなかったのが4項目(Q13を除く)あり、さらに授業の進め方等について検討する必要があると考える。

授業終了1週間後の講義で、S中学校の教頭先生に約30分間、前週の7学級の授業についての指導をいただいた。その概要は下記の通りである。

【教頭先生の指導から学んだこと】

「掲示物がうまく使えていた。」

「テレビを使った授業では、全員がテレビの方向を向くように。」

「限られた黒板をうまく使う。板書が最後まで残ること。」(板書計画を)

「生徒と先生が一体となった授業を。一方的になってはダメである。」

「重要な内容を理解するための工夫。資料や映像の活用。わかりやすく伝わりやすい内容を。」

「説明が長い人が多かった。簡潔に伝える練習を。」

「実験を行ったのは良いが、いかに生徒を引きつけるかが大切である。」

「教師と生徒が一体となった授業を。」

このように教師役以外の人もしっかりメモを取り、授業をしているつもりになることが大事だということが分かった。このことは教育実習へ行っても、生きさなければならぬし、そのことで成長していくのだと思った。

また、学生にとっては、現場の先生からの指導は大変刺激になったようである。初めての授業経験で、教頭先生の細かな点の指導等全てを理解することは難しかったようだが、学んだことは、今後の目標として生かせるであろう。教員になった時に「教頭先生が言って

いたことはこんなことだったのか」と気づくかもしれないし、教師としての到達点を高く掲げるためにも有意義な指導をいただいた。

3. まとめ

本学学生が中学生時代には学んでいない医薬品教育について教材研究を行い、授業を実践し、以下の成果を得た。

1. 中学生への授業に向けて、グループのメンバーが協力しながら教材研究等を行い、授業を行うことができた。
2. 模擬授業では得られない体験により、緊張したが、生徒とともに授業を作り上げることができた。
3. 新聞記事やインターネット等からのタイムリーな資料を提示し、授業を進めることの大切さが理解できた。
4. 専門家の力量を活用した授業を構成することが理解できた。

第2段階での自動車教習所の教員、第3段階の医薬品教育での学校薬剤師から得た知識の活用や中学校の保健体育科の教員からの指導助言が授業実践に役立った。

今回の授業実践から、まず教育実習でこの経験を生かしてくれることを期待する。また、将来の教員としての授業の基本を学んだと思われる。このことは、他の単元でも生かし、生徒が食いつき理解が深まる授業の創作に結び付けてくれるものと考え。さらには、将来教員になった時に、学校関係者や地域の専門家の力を借りることの大切さについても学んだものと考え。地域協働の取組の先陣を切ってくれることを期待する。

謝 辞

学生たちに授業を提供して下さったS中学校の先生方、生徒のみなさん、また、事前指導をして下さった学校薬剤師の先生方、事後指導をして下さった教頭先生に感謝申し上げます。

参考文献

- 加藤哲太 (2010) 薬の正しい使い方を教育する, 心とからだの健康, 11:14-28.
- 鬼頭英明 (2013) 学校での医薬品に関する教育の進め方, 学校保健研究, 55, 108-110.
- くすりの適正使用協議会 (2012) くすり教育のヒント ～中学校学習指導要領をふまえて～. 薬時日報社:東京, 1-4.
- 文部科学省 (2008) 中学校学習指導要領解説 保健体育編. 東山書房:京都, 1-17.
- 文部科学省 (2009) 高等学校学習指導要領解説 保健体育・体育編. 東山書房, 1-10.
- 日本学校保健会 (2012) 「医薬品」に関する教育の考え方・進め方, 日本学校保健会, 東京.
- 日本学校保健会 (2012) これからの高等学校保健学習, 日本学校保健会, 東京.
- 日本学校保健会 (2012) これからの中学校保健学習, 日本学校保健会, 東京.
- 日本学校保健会 (2012) 自信を持って取り組める医薬品の教育, 日本学校保健会, 東京.